

学校図書館施設設備基準案検討会(2018年6月2日開催)で寄せられたご意見と、20180701案での対応

No	頁	章・項	対象事項	頂いたご質問・ご意見(要旨)	要望者 別番号	要望者 の校種	質問への回答/意見への20180701案での対応状況
2018.6.2. 検討会で頂いたご質問・ご意見							
36		全体	全体	(質問)最低基準として考えているのか、望ましい基準として考えているのか?	1	他	(回答)「作成にあたって」(p1)5段落にあるとおり、基本的には望ましい水準に近づけつつ、実際に活用できるものとするため、実現可能性を考えて、部分的には最低基準に近い項目もある。全体的には望ましい基準だが、特に面積の項目は最低基準である。
37		全体	全体	(質問)どこに向けて作るのか?国や自治体に向けたものか、現場に向けたものか?	5	他	(回答)「作成にあたって」(p1)の最後にあるとおり、現場に向けたものである。現場活用した結果、自治体等に示すこともある。また、学校司書がない場合は、自治体や学校の担当者が参考にするケースも考え、仕様書に記載すべき細かなことも具体的に盛り込んだ
38		全体	全体	現場で実際に使えるようなものとするなら、小・中・高別に作る必要があるのではないか	5	他	再度検討したが、共通する部分が多く、別に作成するには至っていない。分けた方が良い項目は分けて書くようにしていく
39		全体	全体	学校司書の配置条件は様々なので、施設設備にもきちんとした基準ができれば望ましい。専門用語も含めて研修もしていけると良いと思う。	6	他	採択後、普及のための取り組みを行う
40		全体	全体	教育委員会では国語の教員が指導主事として担当するケースも多いので、専門用語は分からないことも考えられる。そういう人でもわかりやすく理解できるような資料が別にあると良いと思う	6	他	今後の課題として検討する

41	全体	全体	公共図書館の司書が一人で複数校担当しているケースも見受けられる。この基準のように学校図書館の要点がまとめてあれば、学校図書館施設の点検ができるので有意義である	6	他	採択後、普及・活用に取り組む	
42	全体	全体	図面があると良い。設計者の言葉は図面である。文字で書いても伝わらないことが多い。付録でも良いので図面が必要	6	他	今後の課題として検討する	
43	全体	全体	解説の中に、国の指針や基準や文書等を根拠・典拠として示してはどうか。国の文書に「こういうものがある」という形でもよいので	6	他	今後検討する	
44	1	作成にあたって5段落目	「教諭の充て職ではない専門職としての司書教諭」の表記は長いので、「専任の司書教諭」として、副文で解説してはどうか	2	高	「専門・専任の司書教諭」として、他は副文で解説	
45	1	1-1	計画	「サービスの計画も考えて施設に反映させる」といった趣旨の文言が必要	1	他	「1-1-2」として項目を新設
46	1-1	計画	図書館に理解のない学校は、図書館を発表の場として使うという発想がないことがある。図書館が発表の場にもなるということも記述した方がよい	2	高	1-1副文に記述追加	

47	1-1	計画	<p>文科省協力者会議の報告を受けて、「校長は図書館の館長として、この基準をよく読んで対応してほしい」旨記述してはどうか。</p>	6 他	<p>校長が図書館の機能を理解することは重要だが、法律上、校長の職務は学校全体の統括であり、図書館を運営するのは司書教諭と学校司書となっている。校長を館長とする法的根拠がない。実際にも、校長は学校運営全体をとりまとめる仕事があり、個別の部門である図書館まで直接統括することには違和感がある。また、図書館を専門とするわけでもない校長を館長とするのは、図書館員の専門性を重視する観点からも問題がある。実際にも、理解のない校長による不適切な干渉も見られる。このような観点から、文科省協力者会議の意見公募の際に、部会として、この記述は削除してほしい旨要望した経緯もある。そういったわけで、校長を館長とする記述はしていない（以上は検討会で説明・回答→要望者この回答を了承）</p>
48	2-1/4-4	施設配置/各種機器	<p>授業が行われる「情報教室」とは別の施設であることを明示する必要がある。図書館がメディアセンターとして機能するためには、情報教室の機器を共有して使うのではなく、「図書館の情報機器」が必要と書いた方がよい</p>	6 他	<p>2-1と4-4副文に記述追加</p>

49	2-2-1	面積	<p>神奈川の実情からみると、小学校3教室分は実現可能と思うが、中学4教室・高校5教室は水準が高すぎるのではないかと。中学3教室・高校4教室程度が適当ではないか</p>	2 高	<p>基準を定める場合、基本的には望ましい水準にするのが妥当と考えられる。これは、公共図書館において、文科省は過去長い間、補助金を受けるための基準を最低基準ではなく「望ましい基準」としていたことが、公共図書館の発展におおいにプラスに働いたというのが、概ねの共通認識と思われるからである。そうはいつても、どこの自治体でも達成し得ないような水準で定めても実効性の上で疑問となるので、この両面においてバランスをとって考える必要もあると思われる。今回の基準案では、部会幹事会の知り得た範囲で、自治体の学校全体で標準的に達成出来ている最も進んだ例をもとに、さらに若干望ましい水準に引き上げる形を考えて数値を設定している。具体的には、高校では4教室は標準的である自治体があるので、これをもとにさらに若干望ましい水準をめざす数値としている。引き続き皆様からのご意見をお寄せ頂きたい。</p>
50	2-4	閲覧室スペースの説明	<p>これからの学校図書館サービスについて書いた方がよい。タブレット・電子黒板・情報スペースなど、この文案からは「できればあると良い」という印象を受けるが、もっと強く書くべき。解説だけでなく、主文にこれからの学校図書館活用の在り方を述べるべき</p>	9 高	<p>2-4-1-(4)の副文を一部修正, 4-4副文で記述。なお、全体に、主文は結論（必要な施設設備）、副文でその理由を述べる形式でまとめているので、活用のあり方は副文にせざるを得なかった</p>
51	2-4-1-(3)	閲覧室スペースの説明	<p>(3)に「読み聞かせを行うスペース」があるが、(2)と順番を入れ替えて、これを先に述べた方がよい</p>	2 高	<p>(2)で一般閲覧スペース、(3)で付加すべきもの、という整理をしており、順番を入れ替えると不自然な感じになるので、入れ替えていない。「(2)は一般事項～(3)は特記事項」という関連を明確にするために(2)の文章を修正</p>

52	2-4-1-(4)	情報端末スペース	情報教育との関連をより強調し、メディアセンターであることを述べてはどうか	7 他	2-4-1主文と副文に記述追加
53	2-5	準備室(司書室)	神奈川の高校では、校舎全体で、「準備室」にはエアコンが設置されない、という取り扱いがなされている。「整理室」など別の名称にしてほしい	3 高	「準備室」は使うのをやめ、「司書室」に変更した。なお、「図書館専門職が司書業務を行う場所」という意味であり、必ずしも「司書」の職名を意味するものではない。
54	2-5	準備室(司書室)	神奈川の高校でのエアコンの問題はその通りだが、しかし、司書の仕事は事務的な整理業務だけではなく、生徒へのサービスや教育的内容も含まれることから、司書の仕事を狭くイメージさせる「整理室」は使うべきではないという意見もあり、神奈川の高校の中でもどのような用語が望ましいかは結論が出ていない	4 高	
55	3-4	窓	校舎が安普請で大雨だと窓から雨が吹き込む。そういうことのないようちゃんとした窓をつけるよう記述してほしい	7 高	3-4副文に記述追加
56	3-5-1	冷暖房設備	除湿機能がついたエアコンが必要と明記してほしい	7 高	3-5-1主文に「除湿機能を含む」と追記

学校図書館施設設備基準案(2011年6月案)に寄せられたご意見と、20180602案での対応

No	頁	章・項	対象事項	頂いたご意見(要旨)	要望者 別番号	要望者 の校種	20180602案での対応状況
2018.6.1.までに頂いた意見							
1		全体	全体	全体の印象として、小学校の現場感覚が弱い。例えば「生徒」だけで「児童」という言葉が全くない	5	小	「生徒」を「児童・生徒」に修正。小学校から寄せられた様々な意見を反映
2	3	2-1-5	図書館配置場所	「沿岸部では浸水の恐れのない階に配置する」を加える	2	小中	2-1-5に明記

3	3 2-1-5	図書館配置場所	「1階に配置することが望ましい」とあるが、動線を優先した方がよい。1階が望ましいと限らない	6 小	(2-1-5の文章の見直して要望趣旨を今後反映させる)
4	3 2-1-6	図書館配置場所	この項は必要か？	6 小	(2-1-5の見直しとあわせて今後検討)
5	5 2-4-1-(3)	施設設備-閲覧室	「ブラウジング・スペース」の後に「読み聞かせなどを行うスペースも必要である」を加える	3 小	2-4-1-(3)及びその副文で読み聞かせスペースの必要性を明記の上、3-3-2に「有効である」として明記、p10副文で「特に小学校では不可欠」と補足記述(p5副文には「絵本」「おはなし」も今後追加)
6	5 2-4-1-(3)	施設設備-閲覧室	絵本等を楽しむスペース・読み聞かせのスペースが必要	6 小	
7	5 2-4-1-(5)	施設設備-閲覧室	「AVブース等」…必要性が感じられない	6 小	p6副文で理由を説明
8	6 2-5	施設設備-準備室	2-5-1の小項目に、新たに「ボランティアが活動できるスペースや使用する物を保管する棚などの備品を配置するスペース」を加える	3 小	(要望趣旨を今後追加・反映)
9	6 2-5-1	施設設備-準備室	備品として、プライバシーにかかわる資料等を保管するための鍵のかかるキャビネットなども必要	3 小	2-5-1-(3)に明記
10	8 3-2-1	施設設備-ドア	入り口ドアは「引き戸」が望ましい	5 小	引き戸とするか開き戸とするかは、校種や各校の事情によって異なるので一概には言えないと考え、その通りには反映していない。1-1-1(計画-原則)の項で、学校図書館員の意見を取り入れてつくることを明記。「開き戸の場合」のみ述べた一文は削除した。
11	8 3-2	施設設備-ドア	混雑防止のために、入り口ドアは大きくとる(通行可能幅2m位)ことを加える。大きくとれない場合、出入口は2カ所あった方がよい	5 小	(3-2-2の文章や3-2副文に今後追加・反映)
12	8 3-2-1	施設設備-ドア	「入り口ドアはガラス張り」は危険である。他の方法で「中がみえる」ように	6 小	3-2-1を「ガラス張りやガラス窓付き等とし」に修正。3-2副文で校種や児童・生徒の状況によっては安全性にも配慮するよう補足説明

13	8	3-2-3	施設設備-ドア	「主な入り口ドア以外に出入り自由なドアをつくら ない」のはなぜか？	6	小	3-2副文で理由を説明
14	8	3-2-5	施設設備-壁	閲覧室と準備室の間の壁に「一定の防音機能を持つ こと」とするのはなぜか？	6	小	3-2副文 p9で理由を説明
15	9	3-3-2	施設設備-床	「カーペット敷きは避けること」→「全面的なカー ペット敷きは避け、読み聞かせなどに使用するコー ナーに敷くこと」に変更	3	小	2-4-1-(3)及びその副文で読み聞かせスペースの必要 性を明記の上、3-3-2に「有効である」として明記、 p10副文で「特に小学校では不可欠」と補足記述
16	9	3-3-2	施設設備-床	「おはなし」のコーナーはカーペット敷きにする	5	小	
17	9	3-3-2	施設設備-床	フローリングとすることについて「足音の響きにく い床材を用いること」	5	小	(今後の反映を要検討)
18	10	3-4-1	施設設備-窓	窓は大きすぎないように、窓下に3段書架を設置でき る大きさに	5	小	3-4-3で「窓下に低書架が置ける程度の高さの壁面の 確保」と記述して趣旨を反映
19	10	3-4-1	施設設備-窓	「天窓や小窓を……」について、天窓は危険なので 避けたい	6	小	「天窓」は削除し、3-4副文で「高窓や小窓を……」 に修正
20	10	3-4-1	施設設備-窓	窓を「一面程度にとどめること」について、通風を 考えると二面以上ほしい。ただし壁面確保の必要性 については賛成	6	小	3-4副文で、通風のために高窓や小窓を要所に設ける ことを提言。(高窓については、容易に開閉できる 工夫が必要という追記が必要か)
21	10	3-5	施設設備-準備室	電気ポット、電子レンジ、ガス給湯設備やコンロは 仕事に必要か疑問	4	小中	
22	10	3-5	施設設備-準備室	電気ポット、電子レンジ、ガス給湯設備やコンロの 必要性が感じられない	6	小	3-5副文で必要とする理由を補足説明
23	11	3-5-6	施設設備-準備室	電話に加えFAXも必要	6	小	3-5-6に反映
24	11	3-5-7	施設設備-準備室	参考図書等を複写するためコピー機も必要	6	小	3-5-7と4-4-4を追加し反映。4-4副文で理由を補足 説明 (→4-4に統合か?)

25	12	4-1-2-(8)	家具-書架仕様	「固定棚とする場合……」という文章について。全段固定棚はやめた方がよい。配架の変更がやりにくくなる。	5	小	学校図書館関係者のなかには「よく考えられた固定棚であれば問題ない（かえって優れている）」「場所によっては固定棚も有効」などの意見もあるので、そうは言い切れず、「全段可動が望ましいが…」という表現にとどめている。
26	12	4-1-4	家具-書架仕様	「書架には、落下防止装置等をつけること」を加える	2	小中	4-1-4本文で「望ましい」と明記、p13副文で補足記述（本文要再検討）
27	12	4-1-4	家具-書架仕様	東日本大震災では、書架の転倒や図書の落下が凄まじい状況だった。対策について一文追加してほしい	6	小	
28	14	4-2-4	家具-机・椅子	椅子の高さなど小学1年生から使用することに配慮する	3	小	4-2-4で「学齢に応じた使い方ができるものとする」と明記、4-2副文でも「低学年と高学年の児童の体格差が大きいので、椅子に足掛けをつける等、低学年での利用にも配慮が必要」と補足説明（「重量」については本文・副文とも追加記述が必要）
29	14	4-2-4	家具-机・椅子	椅子について「小学校では、低学年でも使いやすいように、足置きをつける等の工夫が必要」を加える	5	小	
30	14	4-2-4	家具-机・椅子	椅子は、高さ・重量・形状など留意が必要	6	小	
31	14	4-2-4	家具-机・椅子	「椅子は重すぎないものにする」を加える	5	小	
32	14	4-3-1	家具-カウンター	カウンターの高など小学1年生から使用することに配慮する	3	小	
33	14	4-3-1	家具-カウンター	カウンターは、椅子に座って作業ができる高さとする（小学校低学年児童に高すぎないように）	5	小	4-3-1(カウンター)で「ロータイプとハイタイプを併置する等、学齢に応じた対応が可能な高さの物を用意すること」と明記
34	14	4-3-1	家具-カウンター	カウンターは、高さ・形状など留意が必要	6	小	
35	15	5-5-3	その他設備	返却ポストの設置を盛り込んでほしい	1	高	5-5-3に明記